

掛川市選挙管理委員会告示第31号

平成25年5月29日現在における選挙人名簿に登録した者に係る事項を記載した書面を次のとおり縦覧に供するので、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第23条第2項の規定により告示する。

平成25年5月27日

掛川市選挙管理委員会
委員長 大場 浩

1 縦覧場所

掛川市役所

2 縦覧期間

平成25年5月30日

3 縦覧時間

午前8時30分から午後5時まで

4 縦覧内容

法第23条第1項に規定する書面

選挙人名簿に登録した者の氏名、住所及び生年月日